

令和4年度行政組織機構の改正について

企画部事務管理課

少子高齢化が進む中、多岐に渡るきめ細やかな福祉施策が求められていることや、今後見込まれる市有施設の更新費増加に備えた、施設自体の在り方の検討等に加え、市行政に対して多くの課題への対応が求められています。

また、新型コロナウイルス感染症への対応についても、引き続き、市民の皆様が安心・安全に生活できるよう、全力で取り組んでいく必要があります。

このような状況の中、令和4年度の行政組織機構改正については、「全ての市民の皆様に対して更なるサービス向上を目指し、市組織における人的資源の再配置を行う」ことを基本方針とし、市長マニフェストを中心にした機構改正により、これまで以上に効率的な行政運営に努めてまいります。

1 主な機構改正の概要

- (1) 総務部管財課に「資産活用推進係」を新設
- (2) 支所の再編
 - ・各支所にある税証明センター、経済振興室及び道路対策室を廃止
- (3) 企画部事務管理課に「デジタル化推進係」を新設
- (4) 環境部を再編
 - ・環境政策課に「水と緑の係」を新設
 - ・環境保全課空家対策係を建設部住宅課へ移管
 - ・「資源循環課」を新設（環境保全課を廃止）
 - ・清掃リサイクルセンター21に「庶務係」及び「業務係」を新設
 - ・環境部交通政策課を都市計画部へ移管
- (5) 福祉子ども部社会福祉課に「総合相談係」を新設
- (6) 農政部土地改良課を「農村整備課」に改称
- (7) 建設部道路維持課に「施設管理係」を新設
- (8) 教育部図書館課に「市史編さん係」を新設
 - 教育部文化財保護課に「世界遺産係」を新設

2 施行期日 令和4年4月1日